

研究主題

学校運営における制度上の今日的課題に関する研究

法制委員会

1 はじめに

育児短時間勤務制度（以下、育短とする）が導入されて4年目を迎えた。法制委員会では、教育現場における育短制度の抱える課題を継続して調査し、改善の必要な部分について明らかにしたいと考えた。

2 調査結果について

(1) 制度利用状況の変化

下の〔表1〕から分かるように、育短を利用する職員は、22年度には若干減少したものの全体を通して増加する傾向にある。

《育短利用状況の年度比較》 [表1]

	年度	小学校	中学校	合計
学校数 (校)	H20	32	21	53
	H21	46	26	72
	H22	38	27	65
	H23	42	32	74
職員数 (人)	H20	35	22	57
	H21	54	27	81
	H22	46	30	76
	H23	47	37	84

〔表2〕から分かるように、中学校では代替配置が期限付任用教員になる育短職員2人在籍校が増加してきている。

《育短職員在籍校の年度比較》 [表2]

	年度	小学校	中学校	合計
1人在籍校 (校)	H20	29	20	49
	H21	38	25	63
	H22	31	24	55
	H23	37	27	64
2人在籍校 (校)	H20	3	1	4
	H21	8	1	9
	H22	6	3	9
	H23	5	5	10
3人在籍校 (校)	H22	1	0	1
	H23	0	0	0

次の〔表3〕は、継続利用か新規利用かを調査した結果である。

《育短利用者の年度比較》 [表3]

	年度	小学校	中学校	合計
継続利用(人)	H22	33	14	47
	H23	26	17	43
新規利用(人)	H22	12	17	29
	H23	21	19	40
再利用(人)	H22	0	0	0
	H23	0	1	1

新規利用者と再利用者で12人増加している。継続利用者はほぼ同数であったが、3年目が3人、4年目が1人いる。

《育短職員の勤務形態》 [表4]

	年度	小学校	中学校	合計
3時間55分 ×5日(人)	H22	20	10	30
	H23	21	17	38
4時間55分 ×5日(人)	H22	25	20	45
	H23	26	20	46
7時間45分 ×3日(人)	H22	0	0	0
	H23	0	0	0
週2日半(人)	H22	1	0	1
	H23	0	0	0

〔表4〕に見られるように、22年度には週2日半勤務の育短職員が1人いたが、23年度には、全ての育短職員が1日あたり4時間～5時間程度の勤務で、1週間を通した勤務形態になっている。週3日勤務の育短利用者は、この2年間いない。

(2) 育短職員と代替職員の担任状況

1日の途中で担任が交替しなければならず、保護者や児童生徒からの理解が得られないなどの理由から、育短職員にも代替職員にも、担任をもたせないようにしていることが〔表5〕〔表6〕から分かる。

《育短職員の担任状況》 [表 5]

	年度	小学校	中学校	合計
1人で担任をしている(人)	H22	1	1	2
	H23	0	0	0
代替職員と2人で担任(人)	H22	12	3	15
	H23	12	2	14
代替職員外と2人で担任(人)	H22	2	2	4
	H23	2	5	7
担任をしていない(人)	H22	31	24	55
	H23	33	30	63

しかしながら、25%程度の学校では、代替職員やその他の教員との組み合わせで担任をもたせざるを得ない状況にある。

《育短代替職員の担任状況》 [表 6]

	年度	小学校	中学校	合計
1人で担任をしている(人)	H22	9	0	9
	H23	5	0	5
育短職員と2人で担任(人)	H22	11	5	16
	H23	12	2	14
育短職員外と2人で担任(人)	H22	0	0	0
	H23	0	5	5
担任をしていない(人)	H22	22	25	47
	H23	25	27	52

一方、育短職員が2人以上在籍している小学校では、期限付任用教員として配置された代替職員が1人で担任をしている。

(3) 学校運営上の課題

育短職員が在籍している学校に、運営上の課題を複数回答で答えてもらったのが次の[表7]である。

《学校が抱える課題》 [表 7]

(校)	H21	H22	H23
職員会議に参加できない	58	51	57
泊を伴う行事の引率ができない	49	54	51
出張命令が出せない	43	45	50
校外学習への引率ができない	41	45	46
部活動の担当ができない			45
担当時間割の作成が困難である	41	41	36
校務分掌への支障がある	38	30	33
担任を任せられない	36	34	29
急な時間割変更が難しい	27	33	25
学級単位の行事に支障がある	27	23	24
他の職員への配慮がある	20	19	22
保護者の理解を得られない	15	15	13
成績処理等、事務処理に支障がある	14	15	10

ほとんどの課題が職員間の意思疎通や児童生徒管理に関わるものである。また、育短職員と代替職員の勤務形態等に拘束され、運営や生活指導面で適切に対応し切れないことへの不安や不満もうかがわれる。

(4) 育短制度を利用している学校の改善要望

どの学校も校務分掌や学年配置等を工夫して、運営上の問題点をなるべく少なくするよう最大限努力をしている。規模の大きい中学校や少人数等の加配のある学校では、工夫する余地が比較的あるとの声があるものの、現状のままでは不十分さは否めない。

今回の調査で、現場から出された具体的な希望する改善点を以下に示したい。

- 単純に不足分の時間数を補充する配置ではなく、現場実態に合わせた制度にする。
- 4パターンの勤務時間の選択肢を細分化し、実態に合わせて活用しやすくする。
- 加配枠を増やして、育短職員がいる学校には必ず配置される制度にする。
- 任期付任用教員を希望する者が少ないので、非常勤職員等と兼ねやすくするなど弾力的運用ができるようにする。
- 育短職員2人で期限付任用教員が配置される制度を十分活用できるようにする。

3 おわりに

子育て応援プログラムに示されている「急速な少子化に歯止めをかけ、子どもを生み育てることに夢を持つことができる活力ある豊かな社会の実現」に向けて、仕事と子育ての両立を支援する育短制度は有効である。

その一方で、現行制度のままでは学校運営上様々な問題点があることが、教育現場の切実な声として寄せられている。児童生徒の日々の教育の充実と安全の確保のため、教育現場における制度上の課題を明らかにし、改善に向けてどうしていくべきかを、今後も研究し検討を進めていかななくてはならない。